

青少年相談センターだより

富士市青少年相談センター

静岡県富士市八代町1番1号 富士市教育プラザ内

電話＜0545＞52-4152

FAX ＜0545＞52-3737

令和7年度 第2号



お互いの存在を尊重し合う第一歩

富士市青少年相談センター 青少年相談員 竹内 勉

草花と触れ合うと、植物の名前を覚えます。セイタカアワダチソウ（背が高くて泡立つような花が咲く草）、ヘクソカズラ（屁や糞のように臭いつる性植物）、アカメガシワ（芽が赤くて柏のような広い葉の木）、オオイヌノフグリ（犬の睾丸のような実ができる）など、その植物の特徴を適格に表現しています。星を眺めると、星の名前を覚えます。シリウス（光り輝くもの）、ベテルギウス（巨人の肩）、リゲル（巨人の足）、アンタレス（火星に対抗するもの）など、神話や特徴に由来しています。このように名前には、適当な言葉があてがわれているのではなく、厳選された言葉で貴重な情報が盛り込まれています。

名前といって思い出すのは、ゴダイゴが歌う「ビューティフル・ネーム」です。ゴダイゴは、私が中学生の頃の人気グループです。アニメ「銀河鉄道999」やドラマ「西遊記」のテーマソングを聴いたことがある人もいると思います。「ビューティフル・ネーム」は、1979年にユニセフが定めた国際児童年のキャンペーンソングでした。歌の中に『名前 それは 燃える生命 ひとつの地球にひとりずつ ひとつ』という歌詞があります。名前は地球上の一人ひとりが持っていて、かけがえない大切なものと呼び掛ける場面と合わせ、テレビ画面に映る世界中の子供たちの笑顔が印象的でした。

私たちにも名前があります。親たちは我が子の幸せを願い、こんな人に成長して欲しいという願いを込め、どんな響きがいいかな？どの漢字にしようか？画数はどうだろう？というように考えに考えて、願いと愛情をたっぷり込めて名付けます。私も我が子に命名する経験をしてからは、名前はとても大切なものだと考えるようになりました。名前を大切にすることは、自分自身を大切にすることです。そして、相手の名前を大事に思いながら呼び合うことは、お互いの存在を尊重しあう第一歩になり、温かい人間関係も育まれます。多様な価値観を持つ人たちが、共に生きていくために大切なことだと思います。

さて、令和6年度の不登校児童生徒は富士市全体で904人と年々増加しています。小学生が439人で前年より+67人、中学生が465人で-34人と小学生に増加の傾向が見られます。「ステップスクール・ふじ」を利用した児童生徒数は87人と全体の9.6%でした。今年度は、不登校の低年齢化にも対応できるよう、学習室の設定や使い方を工夫し改善しています。ここでは、学校へ足を向けてくれない子どもたちにとって「子どもの居場所になる」「社会的自立を目指す」という二つの目的を掲げています。利用する子どもたちが「居たい 行きたい やってみたい」と思うような場所になると同時に、自分のペースで、自分なりの方法で、その子の自己決定を尊重しながら社会的自立を後押ししていきます。

これからも「ここでなら頑張れそうだ」と来所する子どもたちと温かい人間関係を育みながらしっかりと支援していくよう、相談員として尽力してまいります。

1 青少年相談事業

「ステップスクール・ふじ」一日の流れ	
さわやかタイム	8:00～ 8:50 朝 の 活 動
学びの時間	9:00～ 11:20 自 ら 学 ぶ 時 間
スポーツの時間	11:30～12:00 ス ポ ー ツ 活 動
昼食・昼休み	12:00～13:00 昼 食 ・ 休 憩 ・ 自 由 時 間
学びの時間	13:00～14:50 自 ら 学 ぶ 時 間
スポーツの時間	15:00～15:30 ス ポ ー ツ 活 動
ふれあいタイム	15:30～18:00 交 流 活 動

利用児童生徒に対する支援の方針

- ・家庭以外に学習・活動の場を提供し、基本的な生活習慣づくりの支援を行う。
- ・共同生活を通して、人とかかわりや役割分担、責任の遂行など社会性を育む。
- ・自分に合った学習活動を通して、学力の充実を図る。

利用児童生徒数の推移（４～７月）

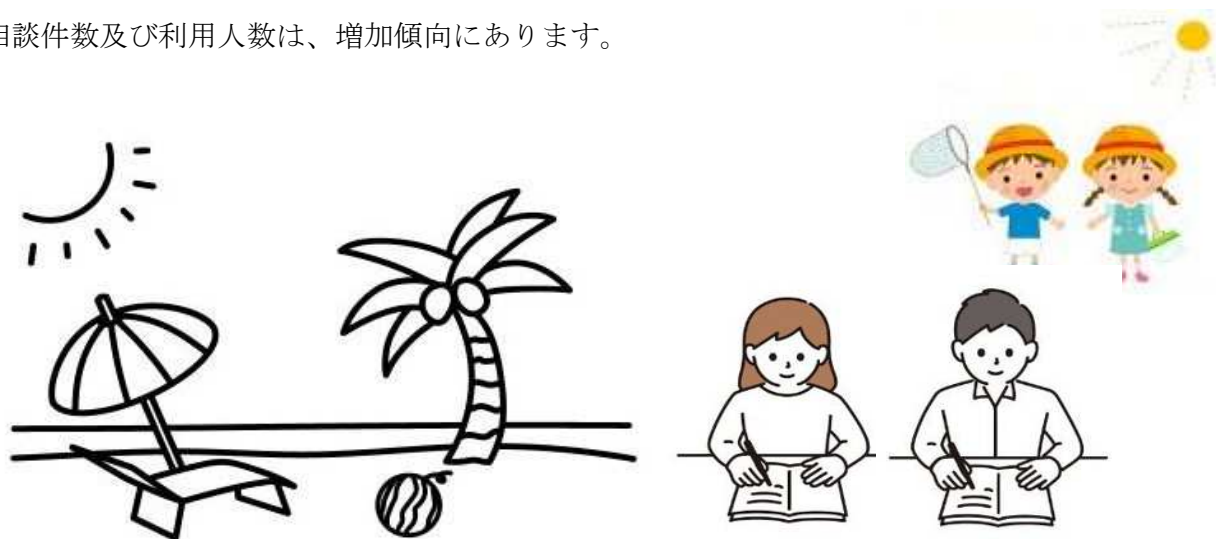
令和７年度「ステップスクール・ふじ」データ

	４月	５月	６月	７月	合計
相談件数(件)	36	11	8	12	67
利用人数(人)	26	7	5	8	46
延べ利用人数(人)	141	218	218	152	729

令和６年度「ステップスクール・ふじ」データ

	４月	５月	６月	７月	合計
相談件数(件)	32	13	9	9	63
利用人数(人)	25	6	6	5	42
延べ利用人数(人)	143	254	258	198	853

昨年と比べると７月末時点では延べ利用人数は減っていますが、相談件数及び利用人数は、増加傾向にあります。



2 青少年非行防止事業

青少年指導委員による補導活動（４～７月）

区 分	出動回数	参加人数	補導件数 (声掛け)
通常補導 地区巡回・学校との連携	86	314	61
祭典補導 祇園祭・富士まつり	2	40	10
補導連絡協議会 各地区活動等情報交換	2	44	—
合 計	90	398	71

青少年指導委員120名が

各地区通常補導(地区巡回)以外に
県内一斉補導や祭典補導を実施し
ています。

青少年指導委員は補導活動の際に
ドクターイエローのような黄色い
スタイルで青少年とその周辺の環
境を守っています

3 子ども・若者育成支援事業

若者相談窓口「ココ☆カラ」統計データ(4～7月)

年度	相談			伴走支援 (件)	アウトリーチ		居場所支援 (人)	就労 (件)	家族会 (人)	フォローアップ (人)	合同相談会		サポーター養成講座 (人)
	新規 (件)	継続 (件)	計 (件)		人数 (人)	回数 (回)					8月	2月	
R6	24	350	374	211	65	132	1,125	14	51	52	8月 17日	2月 15日	41
R7	34	457	491	131	34	77	781	8	41	32	8月 23日	2月 14日	27

「ココ☆カラ」という名は、
今まで、誰にも言えない悩みを抱えたり、様々な理由によりつらい思いを
してきたりした若者が、この窓口（ココ）から、ココロとカラダを元気に
して、羽ばたいてほしいという願いを込めた愛称です。

9月～11月の行事予定

9月	1(月) 補導連絡協議会	10月	1(水) 保護者懇談会	11月	4(火) 補導連絡協議会
	3(水) 事例研修		事例研修		5(水) 事例研修
	4(木) 不登校研修会(小中)		7(火) 臨床心理士来所相談		8(土) 家族会・フォローアップ・ミーティング*
	5(金) 臨床心理士来所相談		10(金) 前期終業式		11(火) 不登校対策連絡会
	9(火) 不登校対策連絡会		11(土) 家族会・フォローアップ・ミーティング*		臨床心理士来所相談
	12(金) 体験学習(秋の遠足)		14(火) 後期始業式		13(木) お菓子づくり
	13(土) 家族会・フォローアップ・ミーティング*		15(水) 体験学習(焼きそばづくり)		19(水) 事例研修
	16(火) 臨床心理士来所相談		事例研修		25(火) 臨床心理士来所相談
	17(水) 事例研修		18(土) 甲子秋祭り祭典補導～19		26(水) 所員会議
	24(水) 所員会議		21(火) 臨床心理士来所相談		28(金) 保護者教室
	26(金) 保護者教室		22(水) 所員会議		
	30(火) 臨床心理士来所相談		24(金) 保護者教室		
			31(金) 臨床心理士来所相談		

～青少年相談センターはこんな仕事をしています～

1 青少年相談事業

【来所相談】

- 学校生活や進路に関すること
- 不登校に関すること
- いじめや友達関係に関すること
- 養育や生活態度・性格に関すること
- 非行や性の悩みに関すること
- その他青少年に関すること

《受付時間》9:00～16:00

(土日祝・年末年始を除く)

事前に青少年相談センターにお申し込みください。

【ステップスクール・ふじ】《S63開設》

不登校児童生徒に時間と場所を提供し、一人一人に応じた支援を進める中で、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立していくための支援をしています。

《利用時間》8:00～18:00

- 学習○体験学習○創作活動
- スポーツ○保護者懇談会 など

【電話相談】《S63開設》

学校生活や友達関係、進路、非行や不登校等、青少年に関する電話相談やメール相談

「ほっとテレフォン・ふじ」

9:30～16:30(土日祝・年末年始を除く)

電話 0545(51)3741 またはメールで

e-mail: ky-soudan@div.city.fuji.shizuoka.jp

【ほっとデジタル相談・ふじ】(令和5年2月1日開始)

小中学校の全児童生徒に配付しているタブレットを利用した相談ツールで時間と場所を気にせず、困りごとなどを相談できます。

【臨床心理士来所相談】《H14開始》

月2～3回臨床心理士の先生に、子育てや発達についての悩みを相談することができます。予約制ですので、日程及び申し込みについては、青少年相談センターまでお問合せください。

【保護者教室】

お子さんが学校に行くことができずにいる保護者のみなさんが集まって、悩みや不安を共有したり、情報交換をしたりする会です。

原則、毎月第4金曜、12月のみ第3金曜

詳細は青少年相談センターまでお問合せください。

2 青少年非行防止事業

○青少年指導委員による補導活動《S42から》

○青少年健全育成活動

○環境浄化活動

3つの活動により青少年の周辺環境を守ります。

3 子ども・若者育成支援事業

【富士市若者相談窓口 ココ☆カラ】《H27開設》

概ね中学校卒業から39歳までの、ニート、ひきこもり、不登校など社会生活に困難を抱える若者とそのご家族の支援を行っています。

《受付時間》9:00～17:00(火～土曜日)

(祝日・年末年始を除く)

住所 富士市八代町1番1号

富士市教育プラザ内

電話 0545(55)0562

e-mail: f-wakamono@chive.ocn.ne.jp

富士市青少年相談センター

住所 富士市八代町1番1号

富士市教育プラザ内

電話 0545(52)4152

FAX 0545(52)3737

e-mail: ky-soudan@div.city.fuji.shizuoka.jp

●岳南電車ジャトコ前駅から徒歩2分

●富士警察署北側